

第2期
笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画
(案)



令和6年 月
笠間市教育委員会

目 次

はじめに	3
第1章 市立学校の変遷と将来推計.....	4
(1) 学校数と児童生徒数の変遷	
(2) 児童生徒数と学級数の将来推計	
第2章 適正規模・適正配置の基本方針.....	5
(1) 本市の適正規模、適正配置の基本方針	
(2) 茨城県及び国における基準	
第3章 適正規模・適正配置の検証.....	8
(1) 令和16年度における各学校の将来推計	
(2) 学校施設の現状	
(3) スケジュール	
(4) 小・義務教育学校の令和5年度実数と将来推計	
(5) 中・義務教育学校の令和5年度実数と将来推計	

はじめに

全国的な少子化が進行する中、国においては、平成 27 年 1 月に約 60 年ぶりとなる学校の統廃合に関する見直しを行い、少子化に対応した活力ある学校づくりが適切に行えるよう、基本的な方向性や考慮すべき要素、留意点等をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が策定されました。また、令和 3 年 3 月 31 日に公立小学校の学級編成を 40 人から 35 人に引き下げる法律が成立し、令和 3 年度から 5 年かけて 1 クラスあたり 35 人に引き下げを進めています。

笠間市においては、小学校の児童数のピークが昭和 57 年度、中学校の生徒数のピークが昭和 61 年度であり、その後年々減少し、令和 5 年度の児童生徒数はこのピーク時の 5 割を下回っており、今後も児童生徒数の減少が予想される中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応が将来にわたって継続的に検討していかなければならない課題であり、最適な学校教育の在り方や学校規模を検討することが求められています。

また、学校施設についても、16 校のうち 12 校が建築後 40 年以上を経過しており、厳しい財政状況の中で、老朽化対策、安全確保及び機能充実等を図るため、児童生徒数に合わせた施設の適正化など、効率的かつ効果的な維持管理が求められています。

学校規模の適正化を図るための手段として、主として学校同士の統合が考えられますが、それ以外にも、通学区域の見直しにより大規模校の児童生徒数を減らし小規模校の児童生徒数を増やすこと、小規模特認校制度によりあらかじめ指定する小規模校へ市内全域から通学を可能とすることなども考えられます。

こうした状況を踏まえ、子どもたちひとりひとりのもちまえを伸ばし、郷土を愛し、健やかな身体を養うこととした教育目標の実現のため、「第 2 期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画」の策定を行うものです。

令和 6 年 月

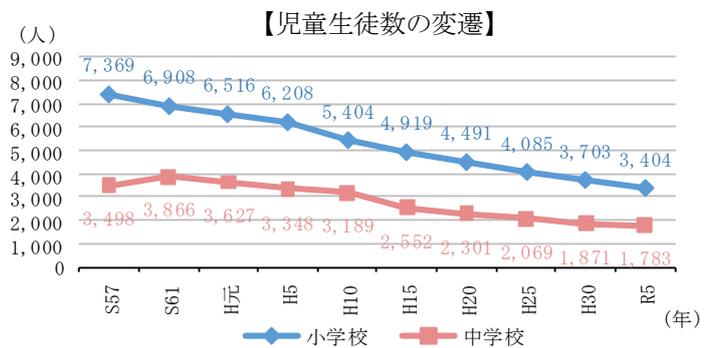
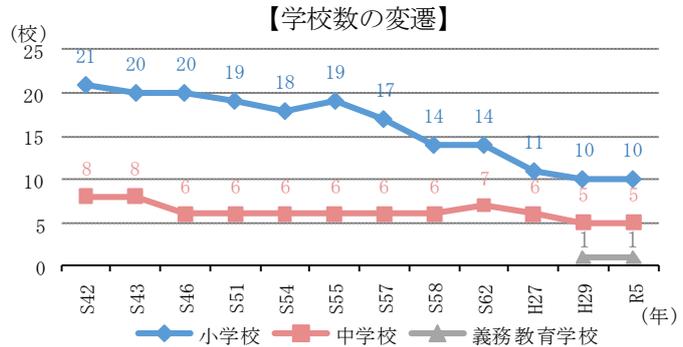
笠間市教育委員会教育長 小沼 公道

第1章 市立学校の変遷と将来推計

(1) 学校数と児童生徒数の変遷

昭和42年度に29校あった笠間市立学校は、統廃合を経ながら、平成27年度に東小学校、佐城小学校、箱田小学校の3校を笠間小学校に、東中学校を笠間中学校に統合し、また、平成29年度にみなみ学園義務教育学校の開校（南小学校、南中学校の統合）により小学校10校、中学校5校、義務教育学校1校の16校で現在に至っています。

また、小学校の児童数は昭和57年度、中学校の生徒数は昭和61年度にそれぞれピークを迎え、令和5年度には小学生3,404人、中学生1,783人と、小中学校ともにピーク時の5割を下回っており、直近10年間では、児童生徒数全体で約2割減少しています。

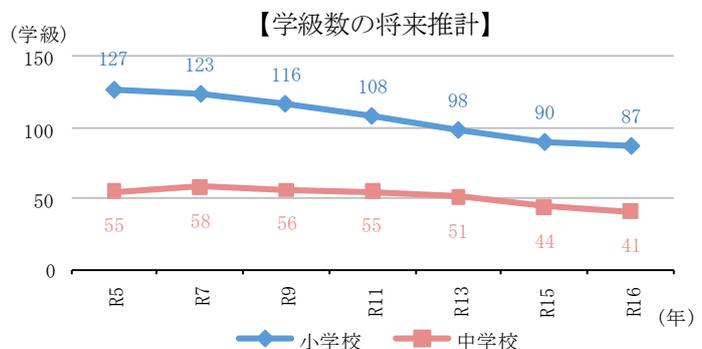
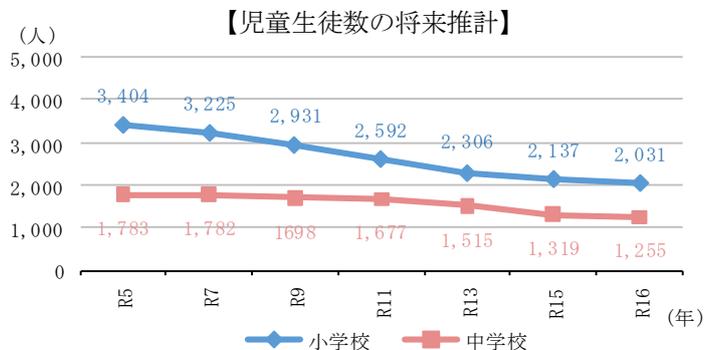


※義務教育学校の前期課程生徒数は小学校に、後期課程生徒数は中学校に含む。

(2) 児童生徒数と学級数の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所における将来推計人口の結果を参考に本市での児童生徒数を推計した結果、令和16年度には小学生2,031人、中学生1,255人と、小中学校ともに児童生徒数が減少し、令和5年度と比べて小学生は約4割、中学生は約3割減少すると見込まれます。あくまでも推計値ではあるものの、児童生徒数は今後も減少傾向にあります。

また、上記推計から、令和5年4月3日付け義教第14号で茨城県から通知された「令和5年度学級編成基準について（通知）」に基づく学級編成に当てはめると、令和16年度には小学校87級、中学校41級と、小中学校ともに学級数が減少し、令和5年度と比べ約3割減少すると見込まれ、クラス替えができない学年が今後も増加するおそれがあります。



※住民基本台帳及び国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計値を基に算出。
義務教育学校の前期課程生徒数は小学校に、後期課程生徒数は中学校に含む。
学級数は県の学級編成基準を基に算出。特別支援学級は考慮せず、児童生徒すべてを普通学級として算出。

第2章 適正規模、適正配置の基本方針

(1) 本市の適正規模、適正配置の基本方針

本市の適正規模については、次のページで示す国や県の基準よりもさらに弾力化した基準となる、本計画の「望ましい学校規模」を次のとおりとします。

【笠間市立学校の適正規模】

学校種別	学級数	1学級あたりの児童生徒数
小学校	12～18学級(1学年あたり2～3学級)	最大30人(平均24人程度)
中学校	9学級以上(1学年あたり3学級以上)	最大35人(平均30人程度)

【複式学級の取扱い】

適正規模の観点から、複式学級(小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下)を解消する。

【適正規模校の児童生徒数の考え方】

- ①小学校：30人編制で1学年2～3学級を維持するための児童数は1学年あたり最少31人から最大90人となることから、1小学校の全児童数は概ね186人から540人が目安となる。
- ②中学校：35人編制で1学年3学級以上を維持するための生徒数は1学年あたり最少71人が必要となることから、1中学校の全生徒数は概ね213人以上が目安となる。

適正配置については、適正規模の確保を前提条件として、①将来にわたる複式学級の解消、②適正規模の確保、③連携教育の推進の方針に基づき、適正規模に達しない学校を適正配置の対象校とし、次の適正配置の要件等を考慮のうえ学校ごとに個別検証するものとします。そのうえで、適正配置を判断する数値基準に達しないと判断される場合、適正配置見直しの方法により見直しを開始し、地域住民との合意形成のうえ、早期に実施するものとします。

【笠間市立学校の適正配置の要件等】

学校種別	考慮すべき要件	適正配置を判断する数値基準
小学校	地理的条件、児童数の将来推計、進学する中学校の位置等	新入児童数が18人※を下回り、かつ、それ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断される場合
中学校	地理的条件、生徒数の将来推計等	すべての学年で単学級となり、かつ、それ以降の年度も単学級の状態が続くものと判断される場合

【18人の定義について】

現行の学級編成である35人学級では、36人になると18人ずつの2つの学級に編制される。したがって、適正規模校では1学級あたり最小18人、最大35人という幅の中で編制されることになる。小学校の適正規模は1学年あたり2～3学級であり、本来であれば単学級の学校は適正配置の対象となるが、笠間市としては、適正配置を見直す全市的事業の実施時期を判断する数値基準として、適正規模校において編制し得ない18人未満を集団構成の限界と定義付けた。

【笠間市立学校の適正配置見直しの方法】

見直しの方法	内容
通学区域の見直し	隣接校との通学区域を見直すことによって適正規模を確保することができる地域については、次の点に留意して見直しを実施します。 ○通学区域の変更にあたっては、通学距離や通学時間、通学時の安全確保、主要幹線道路や河川等の地理的環境、地域とのつながりなどを考慮し、合併前の旧市町区域を超えて市域全体を対象とする。
学校の統合	通学区域の見直しによる適正規模の確保が困難な場合は、統合を軸として考えるものとし、統合を行う場合の基本的な考え方は次のとおりとします。 ○学校の新設による統合は行わない。

	<p>○小学校の通学区域は現行の中学校区域内を基本とするが、地域の実情に応じて中学校区域を越えることができるものとする。</p> <p>○小中学校の学校施設長寿命化計画との整合性を図る。</p>
小中一貫教育（義務教育学校）の導入	<p>地理的条件等により通学区域の見直しや統合困難な場合若しくは通学区域の見直しや学校の統合を行っても適正規模を確保することができない場合は、進学する中学校や施設一体型、施設分離型にするのかなどを考慮したうえで小中一貫教育としての小中一貫校や義務教育学校の導入を推進するものとします。なお、併せて小規模特認校の指定の推進もできるものとします。</p> <p>小中一貫校とは、小学校は小学校、中学校は中学校というそれぞれの教育活動を実施する中で、お互いが様々な連携を取りながら教育課程を工夫していく学校。</p> <p>義務教育学校とは、一人の校長が小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う、1年生から9年生までが在籍する学校。</p>
小規模特認校の指定	<p>地理的条件等により通学区域の見直しや統合困難な場合若しくは通学区域の見直しや学校の統合を行っても適正規模を確保することができない場合は、小規模特認校の指定を推進するものとします。なお、併せて小中一貫教育の導入の推進もできるものとします。</p> <p>小規模特認校とは、学校選択制の一つである特認校制を小規模校において実施するもので、少人数での教育の良さを生かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行うことができ、通学区域に関係なく市内全域から就学可能で、その学校だけの特色ある教育カリキュラムを行うことができます。</p>

【適正配置の実施にあたっての配慮すべき事項】

- 適正配置によって遠距離通学になる場合にあっては、通学手段の確保も重要な課題となることから、必要に応じてスクールバスの導入等も検討する。
- 学校はそれぞれの地域の歴史やコミュニティと深い結びつきを持っていることから、適正配置の実施にあたっては、地域の実情やかわり、種々の問題点などを考慮し、地域住民の十分な理解と協力を求める必要がある。
- 旧市町の中で配置を考えるばかりでなく、笠間市全体として適正な配置となるよう配慮することも必要である。

(2) 茨城県及び国における基準

茨城県や国における基準は、次のとおりとしています。

【県及び国の適正規模（参考）】

学校種別	茨城県基準		国基準	
	学級数	1学級あたりの児童生徒数	学級数	1学級あたりの児童生徒数
小学校	12学級以上 (6学年×2学級)	40人 (令和5年度において、 第1～4学年は35人)	12学級以上 18学級以下	35人 (令和5年度において、 第5～6学年は40人)
中学校	9学級以上 (3学年×3学級)	40人	12学級以上 18学級以下	40人

また、国が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、上記学級数を下回る小・中学校への対応の目安等を以下のとおりとしています。

【学校規模の標準を下回る場合の対応の目安（参考）】

学級数	対応
小学校1～5学級 中学校1～2学級	学校全体の児童生徒数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

小学校 6 学級 中学校 3 学級	一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童生徒数に大きな幅があり、児童生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。
小学校 7～8 学級 中学校 4～5 学級	学校全体及び各学年の児童生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の児童生徒数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、【小学校 6 学級、中学校 3 学級】の場合に準じて、速やかな検討が必要である。
小学校 9～11 学級 中学校 6～8 学級	学校全体及び各学年の児童生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。
中学校 9～11 学級	教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

【通学距離、通学時間による考え方（参考）】

通学距離	小学校で 4 km 以内、中学校で 6 km 以内 通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩による通学なのか、一部の児童生徒について自転車通学を認めたり、スクールバスを導入したりするのかなども考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定すること。
通学時間	適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね 1 時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて 1 時間以上や 1 時間以内に設定することの適否も含めた判断を行う。

◆小規模校のメリット、デメリットについて

義務教育段階の学校の果たす役割は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であり、国では小規模校のメリット、デメリット、デメリットの緩和策を次のとおりとしています。

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数を生かした指導の充実 ・特色あるカリキュラム編成等 ・保護者や地域と連携した効果的な教育活動の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級数が少ないことによる学校運営上の課題 ・複式学級となる場合の課題 ・教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題 ・学校運営上の課題が児童生徒に与える影響
	<p style="text-align: center;">デメリットの緩和策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会性の涵養、多様な考えに触れる機会の確保 ・切磋琢磨する態度、向上心を高める方策 ・教職員体制の整備等 ・リソースの有効活用

第3章 適正規模・適正配置の検証

(1) 令和16年度における各学校の将来推計

「第1章(2)児童生徒数と学級数の将来推計値」に、「第2章(1)本市の適正規模、適正配置の基本方針」を当てはめると、令和16年度における市内各校の状況は下表右欄となります。

【小・中・義務教育学校児童生徒数の令和5年度実数と令和16年度将来推計】

小学校	令和5年度実数							令和16年度将来推計							備考
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
笠間小学校	児童数 98 学級数 (3)	120 (4)	112 (4)	107 (3)	115 (4)	126 (4)	678 (22)	56 (2)	57 (2)	58 (2)	60 (2)	63 (3)	61 (3)	355 (14)	H27統合済
稲田小学校	児童数 26 学級数 (1)	17 (1)	21 (1)	37 (1)	30 (1)	44 (2)	175 (7)	11 (1)	11 (1)	11 (1)	12 (1)	12 (1)	13 (1)	70 (6)	
みなみ学園義務教育学校(前期課程)	児童数 27 学級数 (1)	20 (1)	18 (1)	23 (1)	23 (1)	23 (1)	134 (6)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	9 (1)	7 (1)	48 (4)	小規模特認校
栄戸小学校	児童数 30 学級数 (1)	41 (2)	40 (2)	24 (1)	40 (1)	44 (2)	219 (9)	21 (1)	22 (1)	22 (1)	23 (1)	24 (1)	23 (1)	135 (6)	
友部小学校	児童数 92 学級数 (3)	144 (4)	114 (4)	115 (4)	104 (3)	104 (3)	673 (21)	76 (3)	77 (3)	79 (3)	82 (3)	86 (3)	96 (4)	496 (19)	
北川根小学校	児童数 41 学級数 (2)	39 (2)	43 (2)	37 (2)	43 (2)	44 (2)	247 (12)	31 (2)	32 (2)	32 (2)	34 (2)	35 (2)	29 (1)	193 (11)	
大原小学校	児童数 20 学級数 (1)	22 (1)	18 (1)	21 (1)	20 (1)	14 (1)	115 (6)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	9 (1)	9 (1)	50 (5)	
友部第二小学校	児童数 97 学級数 (3)	91 (3)	94 (3)	92 (3)	90 (3)	86 (2)	550 (17)	50 (2)	51 (2)	52 (2)	54 (2)	56 (2)	62 (3)	325 (13)	
岩間第一小学校	児童数 47 学級数 (2)	44 (2)	47 (2)	51 (2)	52 (2)	50 (2)	291 (12)	29 (1)	30 (1)	30 (1)	31 (2)	33 (2)	16 (1)	169 (8)	
岩間第二小学校	児童数 12 学級数 (1)	14 (1)	21 (1)	18 (1)	15 (1)	19 (1)	99 (6)	9 (1)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	11 (1)	10 (1)	60 (6)	
岩間第三小学校	児童数 32 学級数 (1)	35 (1)	40 (2)	30 (1)	43 (2)	43 (2)	223 (9)	21 (1)	22 (1)	22 (1)	23 (1)	24 (1)	18 (1)	130 (6)	
合計	児童数 522 学級数 (19)	587 (22)	568 (23)	555 (20)	575 (21)	597 (22)	3,404 (127)	320 (16)	328 (16)	332 (14)	345 (17)	362 (18)	344 (17)	2,031 (98)	
中学校		1年	2年	3年			計	1年	2年	3年				計	備考
笠間中学校	児童数 150 学級数 (5)	137 (4)	121 (4)				408 (13)	70 (2)	71 (3)	74 (3)				215 (8)	H27統合済
稲田中学校	児童数 33 学級数 (1)	49 (2)	37 (1)				119 (4)	19 (1)	14 (1)	18 (1)				51 (3)	
みなみ学園義務教育学校(後期課程)	児童数 15 学級数 (1)	26 (1)	7 (1)				48 (3)	10 (1)	10 (1)	7 (1)				27 (3)	小規模特認校
友部中学校	児童数 200 学級数 (6)	168 (5)	171 (5)				539 (16)	145 (5)	134 (4)	142 (5)				421 (14)	
友部第二中学校	児童数 111 学級数 (3)	135 (4)	103 (3)				349 (10)	105 (3)	104 (3)	100 (3)				309 (9)	
岩間中学校	児童数 101 学級数 (3)	101 (3)	118 (3)				320 (9)	77 (3)	76 (3)	79 (3)				232 (9)	
合計	児童数 610 学級数 (19)	616 (19)	557 (17)				1,783 (55)	426 (15)	409 (15)	420 (16)				1,255 (46)	

☐: 複式学級(小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下)が予想される学級

☐: 適正規模(小学校で12~18学級・1学級最大30人、中学校で9学級以上・1学級最大35人)に満たないと予想される学校

☐: 適正規模に満たない、かつ適正配置の見直し(小学校で新入児童数が18人を下回り、かつそれ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断された場合、中学校ですべての学年で単学級となり、それ以降も単学級の状態が続くと判断された場合)が必要と予想される学校

推計から、小学校は11校中7校が適正規模に満たない、うち3校は適正配置の見直しが必要と予想され、中学校は6校中2校が適正規模に満たない、うち1校は適正配置の見直しが必要と予想されます。なお、小規模特認校のみなみ学園(前期課程)では複式学級が予想され、児童を確保していく取り組みが必要です。

適正配置にあたっては、第2章の適正規模、適正配置の基本方針のほか、次で示す学校施設等の整備・管理と併せて見直す必要があります。また、持ち上がりの新入児童生徒を待つだけでなく、自ら新入児童生徒を獲得する私立学校のように、特色を持った小規模特認校の指定などにより、学校経営として児童生徒を確保していく取り組みが必要です。

(2) 学校施設の現状

笠間市の学校施設については、昭和40年代から昭和50年代にかけて建築されたものが大半を占めています。これらの施設は建築後40年以上が経過し、耐震化は施されているものの、老朽化が進行しています。

学校施設を将来にわたり安全・安心に使い続けるため、平成3年3月に「笠間市学校施設長寿命化計画」を策定しています。

学校施設等の物理的な耐用年数は、「適切な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度（学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27（2015）年4月 文部科学省）」とされている。

長寿命化改修を実施し、建物の使用年数を築80年まで延長することを前提に、文部科学省の解説書に基づき算出した場合、今後40年間の維持・更新コストは、総額で約524億円（約13億円/年）が必要になると試算され、過去5年間の施設関連経費の平均は約2.8億円であることから、過去の施設関連経費の約4.7倍と、これまでの費用を大幅に超過するコストの発生が見込まれています。

このことから、財政状況を踏まえ、長寿命化を実施する施設の選択や優先順位を検討し、改修等を計画的に実施していくことが必要とされています。

【劣化状況評価結果一覧】

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

通し番号	施設名	建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価					健全度 順位	
		建物名	用途区分		構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		屋根・外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)				
			学校種別	建物用途				西暦	和暦	基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)						試算上の区分			
1	笠間小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,580	1975	S50	48	旧	済	済	H20	22.3	長寿命	C	C	C	B	B	49	6
2	笠間小学校	管理教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,565	1980	S55	43	旧	済	済	H20	17.7	長寿命	C	B	C	B	B	59	20
3	笠間小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	2	2,426	1980	S55	43	旧	済	-	H20	19.6	長寿命	C	C	C	B	B	49	6
4	笠間小学校	体育館	小学校	体育館	RC	1	1,215	1992	H4	31	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	B	B	65	28
5	稲田小学校	管理・特別教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,781	1979	S54	44	旧	済	-	H22	23.2	長寿命	B	C	C	B	C	47	4
6	稲田小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,099	1979	S54	44	旧	済	済	H22	17	長寿命	B	C	C	B	C	47	4
7	稲田小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	880	1979	S54	44	旧	済	済	H23	24.3	長寿命	B	C	C	C	C	43	3
8	六戸小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,047	1977	S52	46	旧	済	済	H21	17.3	長寿命	B	B	C	C	C	58	13
9	六戸小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	592	1991	H3	32	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
10	六戸小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	866	1972	S47	51	旧	済	済	H23	-	長寿命	B	C	C	C	C	58	13
11	友部小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	2	1,106	1972	S47	51	旧	済	済	H9	19.3	長寿命	C	C	B	B	B	62	26
12	友部小学校	管理・特別教室・普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,514	1973	S48	50	旧	済	済	H8	19.3	長寿命	C	C	C	B	B	49	6
13	友部小学校	普通教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,690	1973	S48	50	旧	済	済	H9	19.3	長寿命	C	C	B	B	B	62	26
14	友部小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	1,137	1973	S48	50	旧	済	-	H9	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
15	北川根小学校	校舎	小学校	校舎	RC	1	3,907	1989	H1	34	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	C	40	1
16	北川根小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	999	1989	H1	34	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	10
17	大原小学校	校舎	小学校	校舎	RC	3	4,494	2003	H15	20	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	41
18	大原小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	868	1990	H2	33	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
19	友部第二小学校	管理・特別・教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,568	1979	S54	44	旧	済	済	H22	17.9	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
20	友部第二小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	1,002	1980	S55	43	旧	済	済	H21	-	長寿命	B	B	C	C	C	53	13
21	岩間第一小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	4,818	1982	S57	41	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	81	39
22	岩間第一小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	1,194	1974	S49	49	旧	済	済	H24	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	41
23	岩間第二小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	2,414	1986	S61	37	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49	6
24	岩間第二小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	2	675	1986	S61	37	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	B	52	10
25	岩間第二小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	2	841	1975	S50	48	旧	済	済	H18	-	長寿命	B	B	B	B	B	58	13
26	岩間第三小学校	管理・教室棟	小学校	校舎	RC	3	3,199	1979	S54	44	旧	済	済	H23	24.2	長寿命	B	B	C	B	B	62	23
27	岩間第三小学校	屋内運動場	小学校	体育館	S	1	912	1980	S55	43	旧	済	済	H22	-	長寿命	B	B	C	C	C	53	13
28	笠間中学校	管理・教室棟	中学校	校舎	RC	4	3,466	1977	S52	46	旧	済	済	H21	23.1	長寿命	C	B	C	B	B	59	20
29	笠間中学校	特別教室棟	中学校	校舎	RC	3	1,605	1977	S52	46	旧	済	済	H21	25.6	長寿命	C	B	C	B	B	59	20
30	笠間中学校	技術教室棟	中学校	校舎	S	1	425	1977	S52	46	旧	済	済	H21	14.8	長寿命	B	B	C	C	C	58	13
31	笠間中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	2	1,578	1977	S52	46	旧	済	済	H23	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
32	稲田中学校	管理教室棟	中学校	校舎	RC	4	3,563	1979	S54	44	旧	済	済	H24	23.8	長寿命	B	B	C	B	B	62	23
33	稲田中学校	屋内運動場	中学校	体育館	RC	1	1,222	2006	H18	17	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	A	A	A	91	41
34	友部中学校	普通・特別教室棟	中学校	校舎	RC	4	5,004	1979	S54	44	旧	済	済	H16	29.2	長寿命	B	C	B	B	B	65	28
35	友部中学校	特別教室棟	中学校	校舎	RC	4	1,379	2008	H20	15	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93	44
36	友部中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	2	2,029	1971	S46	52	旧	済	済	H19	-	長寿命	B	B	C	C	C	53	13
37	友部第二中学校	管理・特別教室棟	中学校	校舎	RC	2	2,009	1986	S61	37	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
38	友部第二中学校	普通・特別教室棟	中学校	校舎	RC	3	2,720	1986	S61	37	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	C	B	B	62	23
39	友部第二中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	2	1,650	1987	S62	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	C	B	A	52	10
40	岩間中学校	校舎	中学校	校舎	RC	3	5,946	2009	H21	14	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	A	A	84	40
41	岩間中学校	屋内運動場	中学校	体育館	S	2	1,247	1970	S45	53	旧	済	済	H19	-	長寿命	C	C	C	C	C	40	1
42	みなみ学園義務教育学校	校舎	義務教育学校	校舎	RC	2	1,033	1987	S62	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
43	みなみ学園義務教育学校	校舎	義務教育学校	校舎	RC	3	987	1987	S62	36	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30
44	みなみ学園義務教育学校	体育館	義務教育学校	体育館	RC	2	859	1988	S63	35	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	30

※「築年数」における基準年は、令和5（2023）年としています。

「健全度順位」は点数の低いほうからの順位とし、参考として10位までを色付けしています。

(3) スケジュール

		スケジュール	事務手続き
令和6年度	4月	 <ul style="list-style-type: none"> ◆教育委員会としての方針の検討・決定 ◆第2期基本計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆政調・庁議報告 ◆議会報告 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の報告 ◆広聴 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント ◆教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の議決 ◆広報 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期基本計画の広報
	5月		
令和6～7年度	9月	 <ul style="list-style-type: none"> ◆教育委員会から学区審議会へ学校適正配置に関する諮問、学区審議会の発足 ◆学区審議会から教育委員会へ第2期実施計画に関する答申 ◆市民・保護者説明会 ◆学区審議会の答申を指針とし、市民・保護者の意見調整を基に、庁内組織による第2期実施計画を策定 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・学区審議会委員の委嘱 ・第2期実施計画の議決 ◆広聴 <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント ◆議会報告 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期実施計画の報告 ◆広報 <ul style="list-style-type: none"> ・第2期実施計画の広報
	10月		
令和7年度～		 <ul style="list-style-type: none"> ◆第2期実施計画に基づく学校間・地域間の調整、準備委員会の発足 ◆教育環境・施設環境の充実 ◆教育方針と学校運営方針の調整 ◆特色を持った特認校設置に向けた調整 ◆連携教育の実施方法 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・準備委員会委員の委嘱 ◆議会上程 <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合が行われる場合は、学校設置条例の改正 ◆県教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校の設置、統廃合が行われる場合は、設置廃止等の届出 ◆広報 <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況を随時公表

- ◆基本計画：笠間市立学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を示すもので、教育委員会が策定します。
- ◆実施計画：具体的な再編計画や学区の見直し、遠距離通学対策などを明示したもので、策定に当たっては、地域の実情や問題点について地域・保護者と十分な話し合いを行う必要があります。
- ◆準備・実施：学校の再編が行われる場合、通学方法や通学路の調整、保護者や地域の要望の把握のほか、児童生徒・保護者間の交流事業等を順次行い、円滑な学校の再編に向けた学校間・地域間の連携を図るものです。

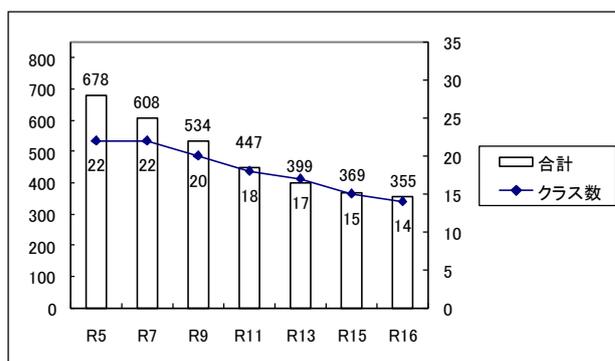
(4) 小・義務教育学校の令和5年度実数と将来推計

各校の児童数の将来推計について、令和6年度から令和11年までの小学1年生の児童数は住民基本台帳を基に算出し、令和12年度からの小学1年生の児童数は令和5年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計値を基に算出しました。また、学級数は第2章(1)で定めた基本方針を基に算出しました。

笠間小学校（進学先：笠間中学校）

令和16年度には現在と比べ約48%の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できると見込まれる。

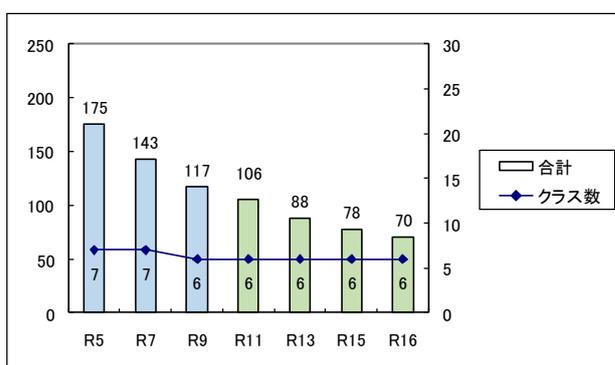
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	98	83	71	61	60	57	56
2年生	120	88	74	70	63	58	57
3年生	112	98	83	71	61	60	58
4年生	107	120	88	74	70	63	60
5年生	115	112	98	83	71	61	63
6年生	126	107	120	88	74	70	61
合計	678	608	534	447	399	369	355
学級数	22	22	20	18	17	15	14



稲田小学校（進学先：稲田中学校）

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約60%の児童数の減少が予想される。また、新入生18人に満たない状況が令和11年度から見込まれ、適正配置の見直しが必要である。

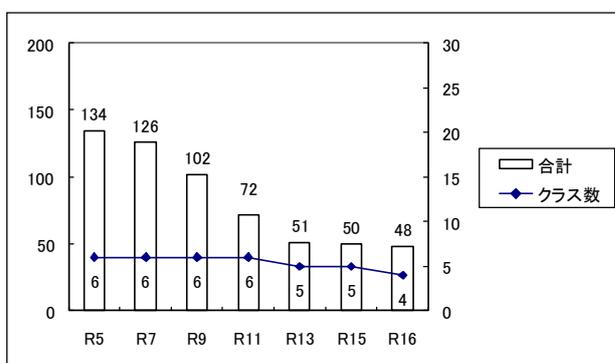
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	26	22	14	13	12	11	11
2年生	17	20	18	19	12	11	11
3年生	21	26	22	14	13	12	11
4年生	37	17	20	18	19	12	12
5年生	30	21	26	22	14	13	12
6年生	44	37	17	20	18	19	13
合計	175	143	117	106	88	78	70
学級数	7	7	6	6	6	6	6



みなみ学園義務教育学校（前期課程）（進学先：みなみ学園義務教育学校（後期課程））

令和16年度には現在と比べ約64%の児童数の減少が予想される。平成29年度に小規模特認校として指定した。また、複式学級となり得る状況が予想されるため、児童を確保していく取り組みが必要である。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	27	17	10	7	8	8	8
2年生	20	21	7	10	9	8	8
3年生	18	27	17	10	7	8	8
4年生	23	20	21	7	10	9	9
5年生	23	18	27	17	10	7	9
6年生	23	23	20	21	7	10	7
合計	134	126	102	72	51	50	48
学級数	6	6	6	6	5	4	4

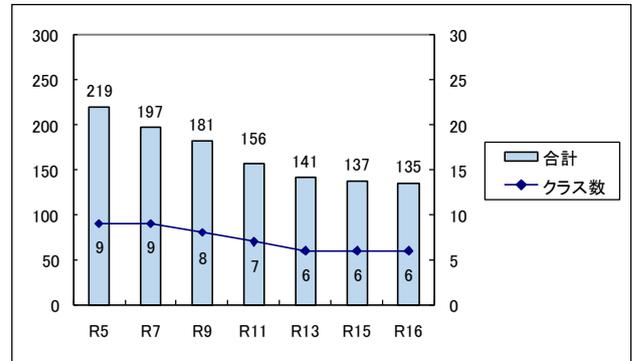


- : 複式学級（小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下）が予想される学級
- : 適正規模（小学校で12～18学級・1学級最大30人、中学校で9学級以上・1学級最大35人）に満たないと予想される学校
- : 適正規模に満たない、かつ適正配置の見直し（小学校で新入児童数が18人を下回り、かつそれ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断された場合、中学校ですべての学年で単学級となり、それ以降も単学級の状態が続くと判断された場合）が必要と予想される学校

央戸小学校（進学先：友部中学校）

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約38%の児童数の減少が予想されるが、当面1クラス18人以上を確保できると見込まれることから注意して経過を観察する。

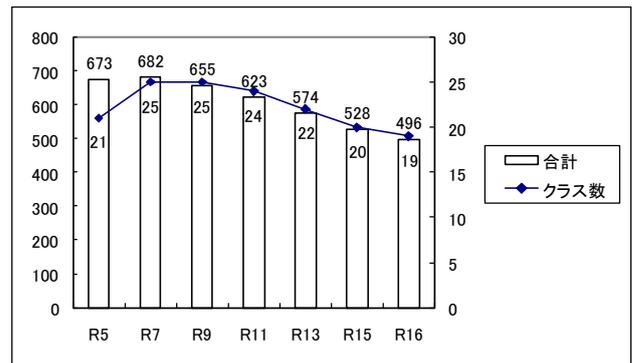
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	30	32	27	23	23	22	21
2年生	41	30	21	23	24	22	22
3年生	40	30	32	27	23	23	22
4年生	24	41	30	21	23	24	23
5年生	40	40	30	32	27	23	24
6年生	44	24	41	30	21	23	23
合計	219	197	181	156	141	137	135
学級数	9	9	8	7	6	6	6



友部小学校（進学先：友部中学校、友部第二中学校）

令和16年度には現在と比べ約26%の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できると見込まれる。

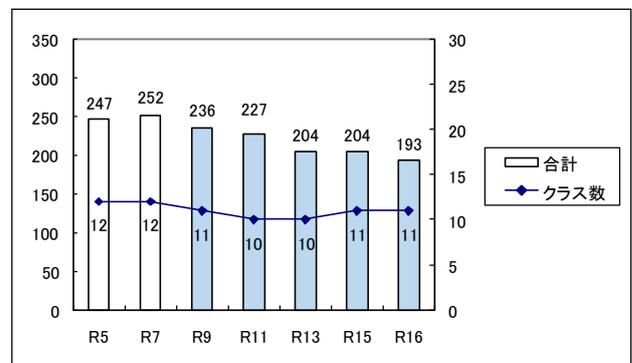
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	92	101	97	96	82	77	76
2年生	144	116	105	108	86	79	77
3年生	114	92	101	97	96	82	79
4年生	115	144	116	105	108	86	82
5年生	104	114	92	101	97	96	86
6年生	104	115	144	116	105	108	96
合計	673	682	655	623	574	528	496
学級数	21	25	25	24	22	20	19



北川根小学校（進学先：友部第二中学校）

令和8年度から適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約22%の児童数の減少が予想されるが、当面1クラス18人以上を確保できると見込まれることから注意して経過を観察する。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	41	46	40	29	34	32	31
2年生	39	46	24	42	35	32	32
3年生	43	41	46	40	29	34	32
4年生	37	39	46	24	42	35	34
5年生	43	43	41	46	40	29	35
6年生	44	37	39	46	24	42	29
合計	247	252	236	227	204	204	193
学級数	12	12	11	10	10	11	11

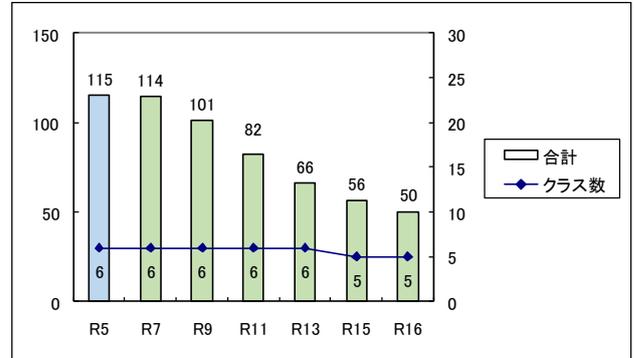


- ：複式学級（小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下）が予想される学級
- ：適正規模（小学校で12～18学級・1学級最大30人、中学校で9学級以上・1学級最大35人）に満たないと予想される学校
- ：適正規模に満たない、かつ適正配置の見直し（小学校で新入児童数が18人を下回り、かつそれ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断された場合、中学校ですべての学年で単学級となり、それ以降も単学級の状態が続くと判断された場合）が必要と予想される学校

大原小学校（進学先：友部中学校）

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約57%の児童数が減少し、複式学級となり得る状況が予想される。また、新入生18人に満たない状況が令和6年度から見込まれ、適正配置の見直しが必要である。

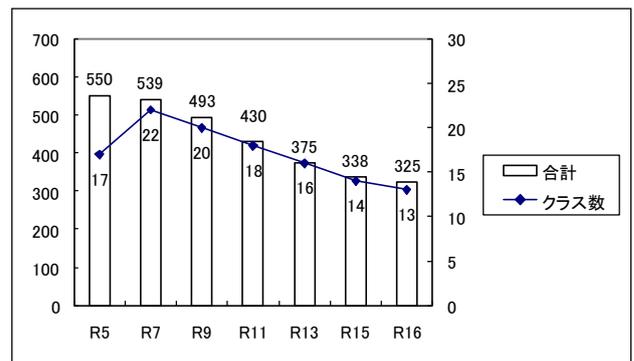
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	20	17	10	9	8	8	8
2年生	22	16	16	14	9	8	8
3年生	18	20	17	10	9	8	8
4年生	21	22	16	16	14	9	8
5年生	20	18	20	17	10	9	9
6年生	14	21	22	16	16	14	9
合計	115	114	101	82	66	56	50
学級数	6	6	6	6	6	5	5



友部第二小学校（進学先：友部中学校、友部第二中学校）

令和16年度には現在と比べ約41%の児童数の減少が予想されるが、適正規模を維持できると見込まれる。

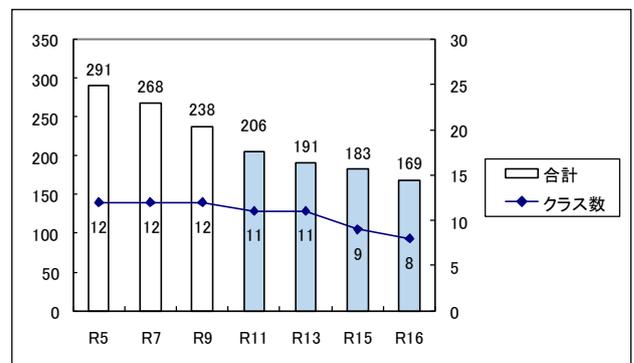
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	97	84	64	62	54	51	50
2年生	91	81	76	63	56	52	51
3年生	94	97	84	64	62	54	52
4年生	92	91	81	76	63	56	54
5年生	90	94	97	84	64	62	56
6年生	86	92	91	81	76	63	62
合計	550	539	493	430	375	338	325
学級数	17	22	20	18	16	14	13



岩間第一小学校（進学先：岩間中学校）

令和11年度から適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約42%の児童数の減少が予想されるが、当面1クラス18人以上を確保できると見込まれることから注意して経過を観察する。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	47	41	37	16	31	30	29
2年生	44	38	31	43	33	30	30
3年生	47	47	41	37	16	31	30
4年生	51	44	38	31	43	33	31
5年生	52	47	47	41	37	16	33
6年生	50	51	44	38	31	43	16
合計	291	268	238	206	191	183	169
学級数	12	12	12	11	11	9	8

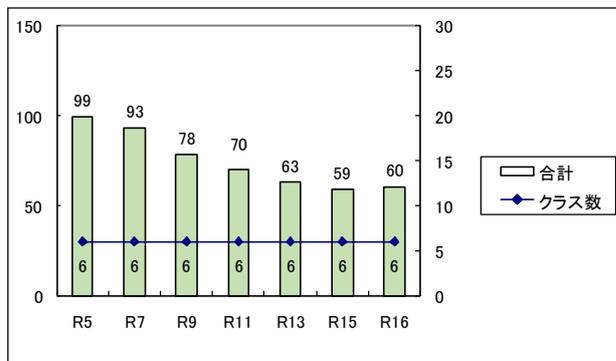


- : 複式学級（小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下）が予想される学級
- : 適正規模（小学校で12～18学級・1学級最大30人、中学校で9学級以上・1学級最大35人）に満たないと予想される学校
- : 適正規模に満たない、かつ適正配置の見直し（小学校で新入児童数が18人を下回り、かつそれ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断された場合、中学校ですべての学年で単学級となり、それ以降も単学級の状態が続くと判断された場合）が必要と予想される学校

岩間第二小学校（進学先：岩間中学校）

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約39%の児童数の減少が予想される。また、新入生18人に満たない状況が今後も見込まれ、適正配置の見直しが必要である。

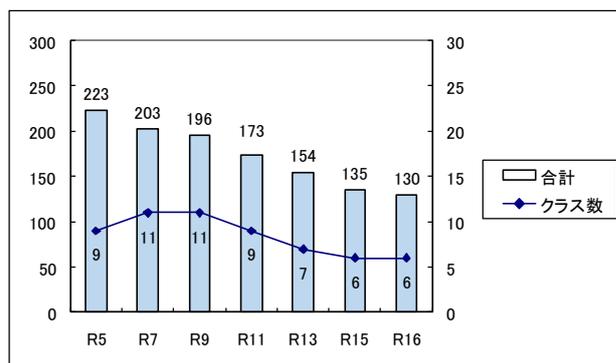
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	12	14	12	10	10	10	9
2年生	14	14	12	8	11	10	10
3年生	21	12	14	12	10	10	10
4年生	18	14	14	12	8	11	10
5年生	15	21	12	14	12	10	11
6年生	19	18	14	14	12	8	10
合計	99	93	78	70	63	59	60
学級数	6	6	6	6	6	6	6



岩間第三小学校（進学先：岩間中学校）

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約42%の児童数の減少が予想されるが、当面1クラス18人以上を確保できると見込まれることから注意して経過を観察する。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	32	33	27	18	23	22	21
2年生	35	33	36	26	24	22	22
3年生	40	32	33	27	18	23	22
4年生	30	35	33	36	26	24	23
5年生	43	40	32	33	27	18	24
6年生	43	30	35	33	36	26	18
合計	223	203	196	173	154	135	130
学級数	9	11	11	9	7	6	6

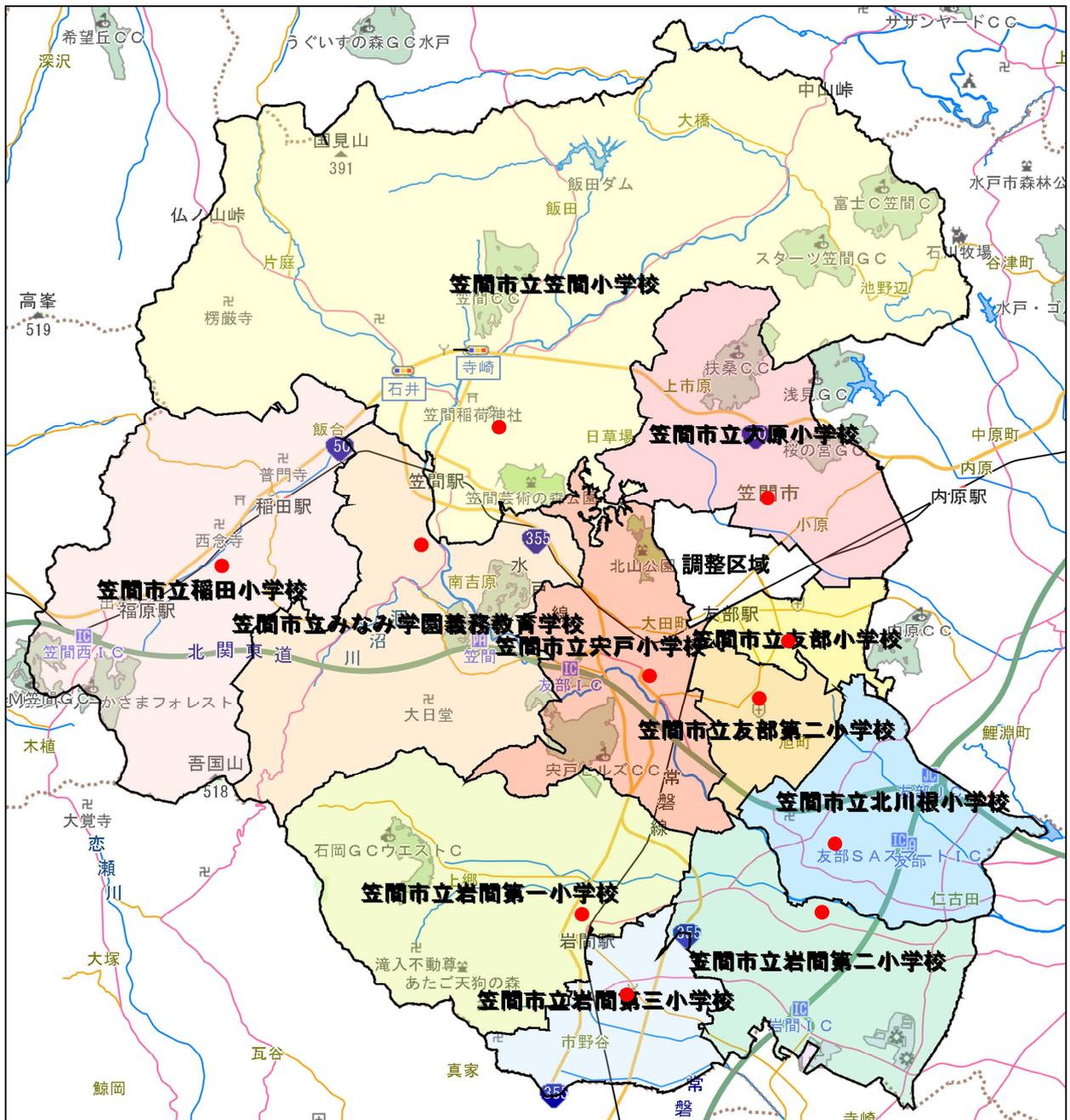


- : 複式学級（小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下）が予想される学級
- : 適正規模（小学校で12～18学級・1学級最大30人、中学校で9学級以上・1学級最大35人）に満たないと予想される学校
- : 適正規模に満たない、かつ適正配置の見直し（小学校で新入児童数が18人を下回り、かつそれ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断された場合、中学校ですべての学年で単学級となり、それ以降も単学級の状態が続くと判断された場合）が必要と予想される学校

【現在の小学校及び義務教育学校の通学区域(参考)】

市内には小学校が10校、義務教育学校(前期課程)が1校ある。地区別には笠間地区に3校、友部地区に5校、岩間地区に3校あり、それぞれの通学区域は「笠間市立小中学校学区に関する規則」で定めている。

笠間地区(3校)	友部地区(5校)	岩間地区(3校)
笠間小学校 みなみ学園義務教育学校 稲田小学校	宍戸小学校 友部小学校 北川根小学校 大原小学校 友部第二小学校	岩間第一小学校 岩間第二小学校 岩間第三小学校



※友部駅以北の調整区域の通学校は、友部小学校・大原小学校のいずれかを選択することができる。

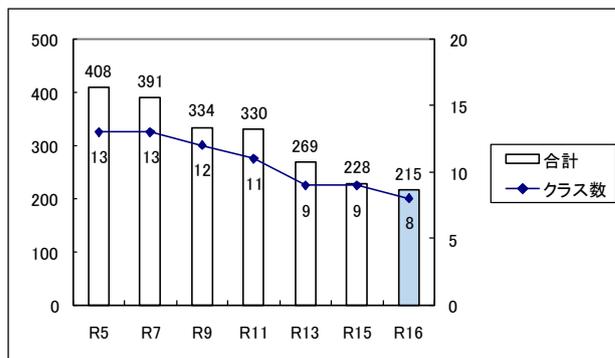
(5) 中・義務教育学校の令和5年度実数と将来推計

各校の生徒数の将来推計について、令和6年から令和16年までの中学1年生の生徒数は住民基本台帳を基に算出した。また、学級数は第2章(1)で定めた基準を基に算出した。

笠間中学校

令和16年度において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約47%の生徒数の減少が予想されるが、当面各学年で短学級にはならないと見込まれることから注意して経過を観察する。

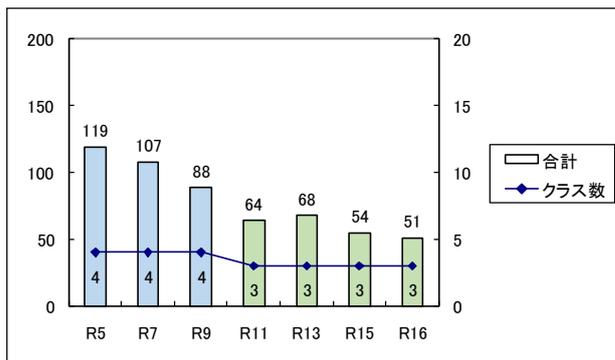
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	150	115	112	98	83	71	70
2年生	137	126	107	120	88	74	71
3年生	121	150	115	112	98	83	74
合計	408	391	334	330	269	228	215
学級数	13	13	12	11	9	9	8



稲田中学校

現時点において適正規模を満たしておらず、さらに令和16年度には現在と比べ約57%の児童数の減少が予想される。また、各学年で単学級となる状況が令和11年度から見込まれ、適正配置の見直しが必要である。

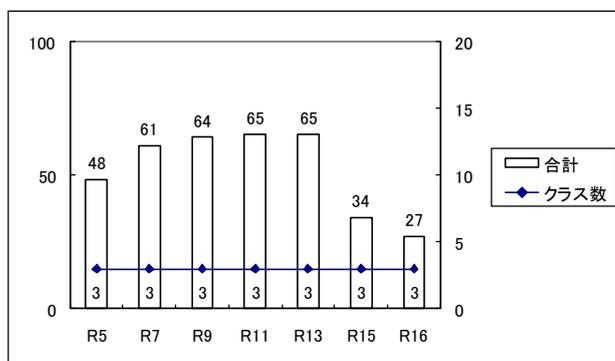
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	33	30	21	26	22	14	19
2年生	49	44	37	17	20	18	14
3年生	37	33	30	21	26	22	18
合計	119	107	88	64	68	54	51
学級数	4	4	4	3	3	3	3



みなみ学園義務教育学校(後期課程)

令和16年度には現在と比べ約48%の生徒数の減少が予想される。平成29年度に小規模特認校として指定した。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1年生	15	23	18	27	17	10	10
2年生	26	23	23	20	21	7	10
3年生	7	15	23	18	27	17	7
合計	48	61	64	65	65	34	27
学級数	3	3	3	3	3	3	3

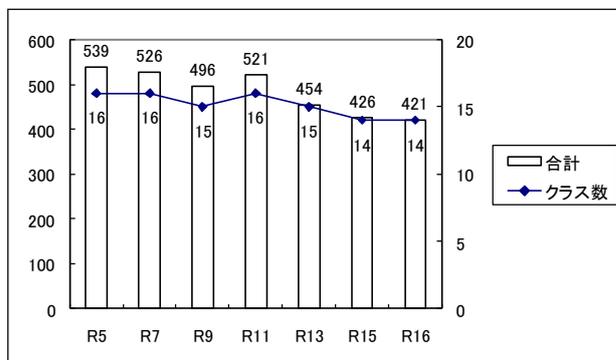


- : 複式学級(小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下)が予想される学級
- : 適正規模(小学校で12~18学級・1学級最大30人、中学校で9学級以上・1学級最大35人)に満たないと予想される学校
- : 適正規模に満たない、かつ適正配置の見直し(小学校で新入児童数が18人を下回り、かつそれ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断された場合、中学校ですべての学年で単学級となり、それ以降も単学級の状態が続くと判断された場合)が必要と予想される学校

友部中学校

令和 16 年度には現在と比べ約 22%の生徒数の減少が予想されるが、適正規模を維持できると見込まれる。

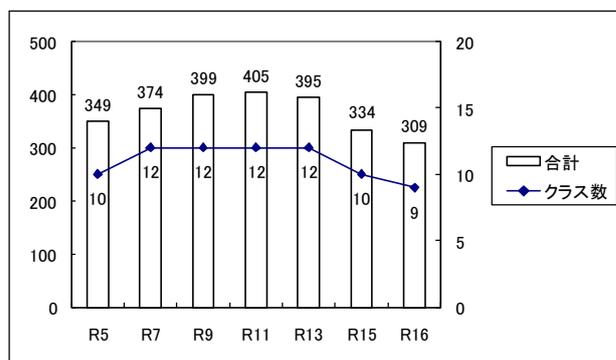
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1 年生	200	164	172	142	150	134	145
2 年生	168	162	160	207	162	142	134
3 年生	171	200	164	172	142	150	142
合計	539	526	496	521	454	426	421
学級数	16	16	15	16	15	14	14



友部第二中学校

令和 16 年度には現在と比べ約 11%の生徒数の減少が予想されるが、適正規模を維持できると見込まれる。

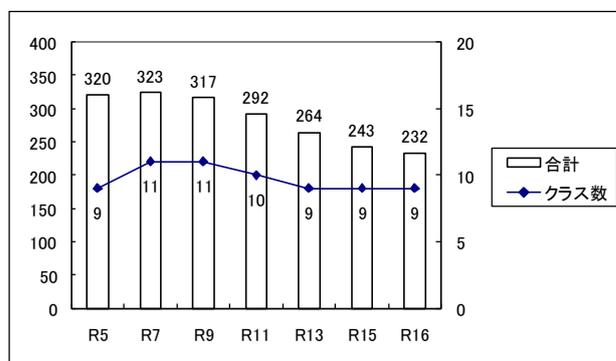
	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1 年生	111	133	137	138	130	104	105
2 年生	135	130	129	130	127	100	104
3 年生	103	111	133	137	138	130	100
合計	349	374	399	405	395	334	309
学級数	10	12	12	12	12	10	9



岩間中学校

令和 16 年度には現在と比べ約 28%の生徒数の減少が予想されるが、適正規模を維持できると見込まれる。

	R5	R7	R9	R11	R13	R15	R16
1 年生	101	110	108	91	88	76	77
2 年生	101	112	99	93	85	79	76
3 年生	118	101	110	108	91	88	79
合計	320	323	317	292	264	243	232
学級数	9	11	11	10	9	9	9



- : 複式学級（小学校は2つの学年で16人以下、1年生を含む場合は8人以下、中学校は2つの学年で8人以下）が予想される学級
- : 適正規模（小学校で12～18学級・1学級最大30人、中学校で9学級以上・1学級最大35人）に満たないと予想される学校
- : 適正規模に満たない、かつ適正配置の見直し（小学校で新入児童数が18人を下回り、かつそれ以降の年度も新入児童数が18人に達しないと判断された場合、中学校ですべての学年で単学級となり、それ以降も単学級の状態が続くと判断された場合）が必要と予想される学校

【現在の中学校及び義務教育学校の通学区域（参考）】

市内には中学校が5校、義務教育学校（後期課程）が1校ある。地区別には笠間地区に3校、友部地区に2校、岩間地区に1校あり、それぞれの通学区域は「笠間市立小中学校学区に関する規則」で定めている。

笠間地区（3校）	友部地区（2校）	岩間地区（1校）
笠間中学校 みなみ学園義務教育学校 稲田中学校	友部中学校 友部第二中学校	岩間中学校

